

速度取締り指針

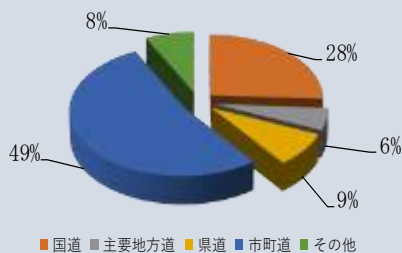
速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区 域	規制速度
国道4号	7:00～18:00	高砂町地内	50キロ
主要地方道 宇都宮栃木線	9:00～21:00	西川田本町1丁目地内	50キロ
国道121号	13:00～18:00	上御田町地内	法定(60キロ)

※ 重点以外の路線、場所、時間帯であっても、取締りを実施する。

管内における交通事故実態

人身事故発生率（令和6年上半年期）



▼ 管内の人身交通事故発生状況等

- 道路別 国 道 39件(約28%)
主要地方道 9件(約6%)
県 道 12件(約9%)
市 道 等 79件(約57%)
- 車両相互108件のうち、追突、出会い頭の事故が76件(約70%)
- 交差点の事故が73件(約53%)

～ 令和6年上半年期 ～

- 重傷事故27件のうち、24件が市街地で発生した。
- 自転車に関係する重傷事故が8件発生した。
- 国道4号で重傷事故が増加(+5件)した。

その他の交通指導取締り要点

【飲酒運転取締り】

飲酒運転の根絶を図るため、繁華街及びその周辺を重点に夜間検問を強化する。

【通学路取締り】

通学児童の安全を図るため、通学路における登下校時間帯の取締り(横断歩行者妨害、速度超過、通行禁止違反等)を実施する。

【交差点違反取締り】

交差点で事故が多発する通勤時間帯に信号無視、一時不停止違反取締りを強化する。

【自転車取締り】

自転車の違反行為(「危険行為」)に対する取締りを強化する。